区のお知らせ

足立区
企画室
☎(882) 1111

人口調べ
(昭和43年3月1日現在)

世帯	158,792
男	271,664
女	259,342
計	531,006

(前月より5,427人減少)

電報・電話相談案内

電々公社では、毎月第三火曜日の午前10時から午後4時まで、区役所の相談室で電話の架設相談や電報、電話についての苦情相談を受けています。どうぞお気軽に…。

四月一日から 東・西伊興町誕生
耕地整理の完了によって

伊興町土地改良区では、かねて伊興地区の耕地整理を実施中でしたが、去る四十二年十二月完了しました。これにより、次の町区域が合併され、本年四月一日から東伊興町、西伊興町となりました。

東伊興町—伊興町五軒・伊興町谷下・伊興町白幡・伊興町狭間・竹塚町（各一部）

西伊興町—伊興町吉浜・伊興町五反田・伊興町一丁目（各全部）・伊興町京伝・伊興町番田・伊興町樋戸・伊興町諏訪木・古千谷町・伊興町聖堂（全部）・舎人町（各一部）。

耕地整理に伴う新町区域略図

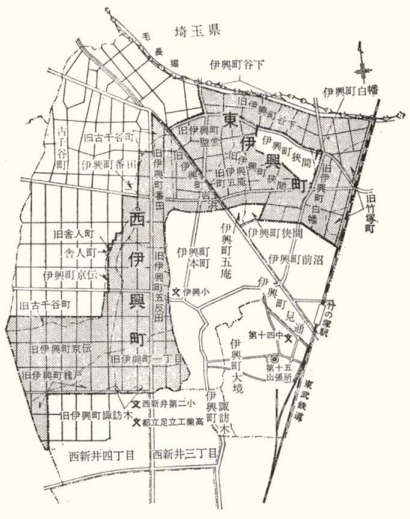

面積は、東伊興町〇・六一六平方キロメートル、西伊興町一・〇一三平方キロメートル、全面積一・六二九平方キロメートルです。

町名地番の確認を

この新しい町区域は、第十五出張所の管轄区域ですから、これに含まれる旧古千谷町・旧舎人町に住んでいるかたは、ご注意ください。

なお、東・西伊興町となった地区のみなさんには、第十五出張所から郵送しましたハガキをよくご覧になり、ご自分の町名、番地をお確かめください。

区では、この町名、地番により住民台帳、選挙人名簿、印鑑台帳などの、あなたの住所欄を書き改めますので、もし、通知書の内容に誤まりがあったときは、至急出張所へご連絡ください。第十五出張所（伊興町大境一六八二—三）電話（八九九）一〇四八

区界変更部分に住居表示

これまで、葛飾区との区界が入り乱れていたため、生活上いろいろと不便の多かった綾瀬地区の南部は、四月一日から区界が整理され、これと同時に住居表示も行なわれました。

実施面積は、綾瀬一丁目編入分〇・〇〇八平方キロメートル、綾瀬二丁目編入分〇・〇〇三平方キロメートル、綾瀬三丁目編入分〇・〇一九平方キロメートル、綾瀬四丁目編入分〇・〇三〇平方キロメートルです。

出張所の管轄区域は、綾瀬一丁目が第十九出張所、綾瀬二・三丁目は東綾瀬出張所です。

新住居表示実施区域

善行青少年を表彰
三月二十六日　記念バッジを贈る

勇気や親切を示し、周囲を明るくするよい行ないをした青少年をほめたたえる表彰式が、去る三月二十六日午後一時から、区役所で行なわれました。

この表彰は、四十一年に青少年の健全育成事業の一環として始まり、いまで二百五十一名が受彰しています。

この日は、青少年対策の各地区委員から推せんされた百二十九名の善行青少年たちに、岡崎区長から「いつまでも今の気持を失なわずにがんばってください」という励ましの言葉と彰状、善行バッジが贈られました。

受彰者は次のとおりです。敬称略。なおこの写真をご希望のかたにさしあげます。企画室広報（内線七一三）までご連絡ください。

《第一地区》内田和幸　内田孝子　小林直幸　吉原政明　《第二地区》小日向明美　渡辺真理子　萩原龍司　《第三地区》梅田佳代子　梅田秀一　梅田百代　藤田新三郎　市川典子　岩田延幸　植木悟　中野保治　渡辺久子　増田優子　《第四地区》山本久美子　《第七地区》笠原信夫　在原雅夫　紺野一美　池田哲　池田肇　福田隆　野中健一　中野正　森本淳一　福田京子　照山茂　国井洋子　吉田一　佐藤裕司　《第八地区》小池正治　太田孔夫　高浦武彦　大関英広　大島須磨子　宮崎晶子　長谷川静江　石山かよ子　井野晃　町田浩　《第十地区》伊藤菊沢文子　二階堂淮子　稲葉重沢清　花沢由美子　大浦久枝　石高志　《第十一地区》尾身信晴雄　原田秀男　川島稔　石山ふさ　井田理子　石山力　高橋千加子　大浦美恵子　白崎京子　石井一浩　小野豊裕　平林寿美子　宮白崎三喜夫　高橋初江　《第九地区》島村和則　中島紀代子　工藤島幸子　長谷川弥生　小長井陽子　美由紀　大森学　白崎弘子　花沢恵子　高橋真佐武　瀬川一志　宝谷伊左子　藤一浩　小野豊裕　平林寿美子　宮白崎三喜夫　高橋初江　《第九地区》島村和則　中島紀代子　工藤

表彰を受ける善行青少年

佐藤博　西山一司　大島賢三郎　石井のり子　間中房子　樋口貴美吉田節子　三原京子　三宅祐三青木孝博　山崎和子　日比谷陽子　間中朋子　越川真知子　板橋利男　伊藤敬二　伊藤浩一　黒沢祐二　川上素　《第十三地区》布瀬郁夫　酒井美智子　島田富美子西井須美子　鈴木京子　金子悦子　神原克枝　浜田良子　武藤節子　桜井貞治　樺山勝　《第十六地区》目黒広行　大塚初江　青川正広　《第十七地区》丹野令子倉持弘　舟越たか子　海谷光雄《第十八地区》三輪伸明　原田京子　清水宏之　岡部三喜雄　飛田正美　飛田正裕　斉藤秀寿　斉藤寿博　長田久雄　酒井講治　馥田鑛子　松崎栄子　市川文子　大高鵜道　《第十九地区》土信田道子

育児手当金を支給
国民健康保険　四月一日から二千円の

国民健康保険では、あかちゃんが生まれた場合、四月一日から二千円の育児手当金を支給することになりました。

対象は、四月一日以後にあかちゃんが生まれた国保加入家庭で、支給金額は、出生児一人につき二千円。支給方法は、助産費（三千円）と同時にお渡ししますので、母子健康手帳と保険証、印鑑を持って国民健康保険課へ申請してください。

請求期限五月九日
引揚者（遺族）給付金

次のかたがたに引揚者給付金または遺族給付金がまだ支給されていますが、この請求はことしの五月九日で期限が切れます。まだ請求していないかたは、至急福祉課援護係へ請求してください。

①終戦当時（昭和二十年八月十五日）六か月未満の乳児で、終戦日以後外地から引き揚げたかた

②終戦日まで外地に住んでいた期間が六か月未満で、国の命令や要請によって日本制動機、ワシノ製機、大同製鋼、理研工業宮内製機、東洋ベアリング製造の各会社に勤めていたかた、またはその遺族

③引き揚げ後、昭和三十二年三月三十一日以前に二十歳以上二十五歳未満で死亡したかたの遺族

母子福祉資金をお貸しします

大学や高校に進学する子どもをお持ちの母子家庭には次のような福祉資金を、お貸ししています。

修学資金
高校月額千五百円以内　大学月額三千円以内

就学したく資金
大学三万円　高校・高専一万五千円

このほかに事業開始・事業継続、技能習得、修業、就職したく、生活、住宅転宅などの各種母子福祉資金があります。

お申し込みは、管かつ内の次の福祉事務所へ。

足立—千住龍田町一〇
東部—東綾瀬一丁目五—一七
中部—梅田町一八〇

犬の登録と狂犬病の予防注射

昭和四十三年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次により行ないます。犬を飼っているかたは、必ず受けてください。なお、時間は各会場とも午前十時から正午までと午後一時から三時まで。料金は登録手数料三百円、注射手数料百七十円、注射済票交付手数料三十円の合計五百円。

日程（▽実施日　場所）
▽十一日　千住公園　▽十二日　千住四丁目児童遊園　▽十五日　千住神社　▽十六日　柳原神社　▽十七日　千住旭公園　第六出張所　第七出張所　▽十八日　千住保健所　第八出張所　第十五出張所　▽十九日　第十七出張所　淵江小学校裏の氷川神社　第十八出張所　▽二十二日　第二庁舎　第十九出張所　▽二十三日　第十三出張所　梅田赤不動　本木西町氷川神社　▽二十四日　第十四出張所　第二十二出張所　西新井大師所　▽二十五日　第十二出張所　島根町鷲神社　足立保健所

右記の日に都合の悪いかたは次の会場へ（時間は午後一時～三時）▽五月六日　東綾瀬出張所　▽七日　第十三出張所　▽八日　千住保健所　第七出張所　▽九日　西新井大師　▽十日　足立保健所

健康の保持・増進

健康は、明るい家庭を築くのに不可欠なもの。区では、みなさんの健康保持、増進のため、次のような事業を行なっています。

母子栄養食品の支給
所得の低い家庭のあかちゃんや妊産婦に栄養食品として粉ミルクか、または牛乳をさしあげています。対象は、生活保護を受けていたり住民税が非課税か均等割分（七百円）しか課税されていない家庭で、支給期間は、妊娠五か月めから出産後十二か月めまでの十八か月間。支給量は、粉ミルクが月一キログラム、牛乳の場合は月三十本。

この受給申請は、母子健康手帳と印鑑を持って、出張所へ。（母子健康手帳四十三ページをご参照ください）

母子健康手帳の交付
母親の健康を保ち、子どもをじょうぶに育てるための健康記録用に母子健康手帳をさしあげています。

手帳をもらうには、印鑑を持って出張所へ妊娠届をしてください。このとき医師などの証明書はいりません。届け出が済むと、その場で手帳をくれます。

この手帳は、保健所や医師などの指導や、予防接種を受けるたびに、その結果を記入してもらうほか、戸籍の出生届けや母子栄養食品を受けるときなどにも必要なので、たいせつに保管してください。

老人健康診査
おとしよりのかくれた病気の早期発見と事後の保健指導を行なうため、区医師会と協力して、毎年九月から十月にかけて老人無料健康診査を行なっています。

対象は六十五歳以上のおとしよりで、内容は血圧や心臓、尿、血液、レントゲンなどの検査と問診。対象者にはハガキなどでお知らせすることになっています。

予防接種
法律で接種を義務づけられている種痘、百日せき、ジフテリア、腸チフス、パラチフス、小児マヒなどを定期予防接種といい、区が費用の全額を負担し、実施を都の保健所に委任しています。しかし、日本脳炎、インフルエンザなどの任意予防接種は、保健所が計画・実施しています。

□…一歳までに受けるもの
種痘第一期、百日せき・ジフテリア混合第一期、小児マヒ第一回

□…三歳までに受けるもの
百日せき・ジフテリア混合第二期、小児マヒ第二回

□…三歳で受けるもの
腸チフス・パラチフス混合第一期（その後六十歳まで毎年一回）

□…小学校入学六か月前まで
種痘第二期、ジフテリア第三期

□…小学校卒業六か月前までに受けるもの
種痘第三期、ジフテリア第四期

接種日と会場は、手紙、チラシ、ポスターなどでお知らせします。

結核の定期健康診断
年に一回、必ず結核の健康診断を受けなければなりません。しかし、学生やサラリーマンはそれぞれの学校や事業所でまとめて健康診断を受けることになっていますので、区では家庭の主婦やおとしよりと商店や小企業に働く従業員を対象に、専用の検診車で移動検診を行なっています。費用はいっさい無料で検診日と会場は、そのつど、チラシなどでお知らせします。

保健衛生の窓口…(2)

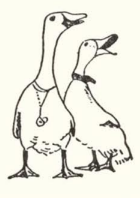

環七〝区内〟は年内に全幅開通

補助百号線は近年中に環七まで

―特集―区内の道路状況

☆首都東京の道路交通事情は、年々激増する自動車のため、すでに限界に達しているといわれています。足立区は、昔から東京の北玄関にあたり、交通の要衝となっていますが、幹線道路は日光街道しかなく、これに関東・東北からの自動車が集中するため、都内でも指折りの交通渋滞地域となっています。これに対し都や区では、区内の幹線道路網や区道の整備を急いでいますが、進行状況はどうなっているのか、その現況と近い将来について、調べてみました。☆

昨年四月一日現在の区内道路率（区の面積に対する道路面積の比率）は、約七パーセント強。これは、江東ブロックのうちでも最低の率となっており（墨田区では約一七パーセント）、都全体の平均は約一〇パーセントです。道路環境が比較的良いといわれるワシントン四三パーセント、ニューヨーク三五パーセント、パリ二六パーセントと比較しますと、半分にも達していません。足立区内の道路づくりの必要性が、これ一つでもハッキリとおわかりでしょう。

環状七号線は―どうか

二十三区の周辺部を横に結ぶ大動脈として建設され、足立区以西はすでに開通しています。区内でも、本年度中には、全面開通が見込まれています。

まず、鹿浜橋（現在片側だけ開放）の全面開通予定が五月下旬。東武鉄道大師線との交差箇所は、大師線の存続が決定し、大師前駅の取り扱い方が決まりしだい、道路の建設に着工の予定。同じ東武鉄道伊勢崎線との交差部分は、環七の一部が上を通り、去る三月十二日開通しました。また、日光街道との交差点も車道の一部分が上を通る立体交差となり、四月中には開通の見込みです。

以上の箇所が完成しますと、区内の環七は全面開通となり、近年中には水戸街道と結ばれるわけです。

日光街道は―どうか

国道四号線（日光街道）の交通渋滞は、都内で最もひどいものの一つとなっています。このため、去る三十九年から工事が始められていた**草加バイパス**が、昨年十二月二十六日完成、全線開通しました。また、東武鉄道との交差地点は、これまで車道の一部が上を通っていましたが、今度は東武鉄道路線が高架となり、現在その工事が進められています。このため旧**梅島陸橋**は、本年十月までに取りこわされます。

千住地区の混雑は、区内で最もひどく、このため、千住四丁目まで延びていた都電は、交通安全の点も考えて、去る二月二十日目限りで廃止され、かなりの緩和効果があったようです。

しかし、これだけでは、根本的な解決とはなりませんので、現在都の建設局で、拡幅事業を進めており、四十三年度中に千住大橋から足立郵便局前の交差点まで、用地買収を行ないます。また千住大橋のすぐ下流にもう一つ橋を設けることになり、近い将来着工される予定です。

また、その先、千住新橋を越えて、梅田一丁目先交差点（八千代町ロータリー）までも拡幅し、千住新橋もう一つ橋を架け、スムーズな車の流れを確保する計画が決定されています。この事業は、足立郵便局までの工事に引き続き行なわれる予定です。

放射十一号は―どうか

放射十一号線は、荒川区尾久から隅田川・荒川を越え舎人町から埼玉県と抜ける道路で、日光街道にみぐ縦の幹線道路として、期待されています。

西新井橋から環七までの区間を早く完成させるよう、工事も急ピッチで進められていますが、現在、西新井橋北詰の取付け道路と補助二三六号線の予定地までが工事中で、四十三年中に環七までの用地買収を完了し、早々に工事にとりかかる予定です。

なお、西新井橋北詰の取付け道路部分は、間もなく完成します。これには、「関原通り」が通っていますが、道幅が狭いため、ラッシュの解消は困難です。しかし、「本木新道」と交差する西新井橋北詰の交差点付近の混雑緩和のため、完成しだい一部分開放する予定です。

補助百号線は―どうか

現在、隅田川をまたぐ尾久橋の建設工事が進行中で、この五月下旬には、片側だけ開通の見込みです。これが開放されますと、尾久から日暮里方面を経て、都心に抜けられますので、千住地区の交通も、ある程度緩和されるでしょう。

また、この先の荒川をまたいで環七と交差し、舎人へと抜ける予定線の、早期実現を図るため、区では都や国へ強く働きかけています。その事業開始も近年中になるでしょう。

着々と拡がる狭い道路

舗装率も大幅に伸びる

区内の道路延長は、約七八四七〇三メートル、道路総面積は三七八六七四八平方メートル（昨年四月一日現在）となっています。

このうち、区が直接行なう道路づくりは、着実に伸び拡がっています。まず、現在ある道路で狭いものは、それに並行している用水やドブ川（公共溝渠）などを暗渠化し、その上を道路として使用するようにしています。区内には、このような場所がたくさんありますので、最も経済的な道路づくりといえましょう。梅田から島根にかけての旧日光街道や、竹の塚、伊興の千住堀の改修、本木新道や大谷田、中川の葛西用水の改修がそのおもな場所です。

また、新市街地域では、区画整理や耕地整理が盛んに行なわれていますので、スッキリした道路もたくさんできています。

いっぽう舗装や補修の工事も絶えず行なわれ、本年三月一日現在の区道舗装面積は、一八六七七四三平方メートル、舗装率六三・四パーセントとなっています。

そして、いたんだ道路の早期発見と補修のため、パトロール車で区内を巡回し、道路補修車二一台でこれに当たっています。

いたんだ道路は、交通事故の原因ともなりますので、みなさんが発見したときでも、すぐ係へご連絡ください。

千住・小台・新田地区は第一工事事務所（八八二一三四八〇）。

荒川以北の日光街道東側は第二工事事務所。同西側は第三工事事務所（いずれも八八六一三一六五）。

区内の都市計画道路現況略図

ぐーんとふえた横断歩道橋

幹線道路の充実と同時に、歩行者の安全対策も重要なことです。とくに、道幅が広く交通量の多い道路の横断は、歩行者にとってたいへん危険なことです。

これには、現在横断歩道橋による人と車の立体交差が普及していますが、区内では、日光街道に五、環七に十三、その他に三か所あり、竹の塚駅前通りには、ことしはじめて、区でつくる歩道橋ができる予定です。

車道は、川の流れと同じです。歩行者は必ず橋（横断歩道橋あるいは横断歩道）を渡りましょう。

都心へ抜ける道路として期待されている放射十一号線尾久橋

足立区献血運動推進協議会では日赤の葛飾血液センターと協力して、毎月、献血日程を組み、区内を巡回してご献血をお願いしています。自分の生命だけでなく、ほかの人の生命も献血によって救うことができます。ぜひ献血してください。

日程　▽八日　足立区役所　▽十八日　都バス千住営業所　▽十九日　新田小学校　▽二十二日　弘道第一小学校　▽二十三日　花畑小学校　▽二十五日　梅島第一小学校　▽二十六日　区役所第二庁舎

時間はいずれも午前十時～午後三時。

なお、四十一年十二月二十三日の献血区宣言日以降に献血されたかたには、記念品としてボールペン、増血剤（整腸剤）をさしあげることになりましたので、献血されたかたは手帳をお持ちのうえ、区役所区民課、または各出張所へおこしください。

献血で尊い生命を守りましょう

かたづけて広く使おう狭い道

料理・手芸教室へどうぞ

料理教室

日時　四月二十三日（火）午後一時三十分から

テーマ　弁当と総菜料理

講師　椎熊瑞恵　定員　五十名

手芸教室

日時　四月二十五日（木）午前十時～十一時三十分

講師　安藤洋子　定員　三十名

内容　ペーパークラフト（材料費百円程度）

場所　いずれも東部区民福祉センター（東綾瀬一丁目五一一七）

申し込み　同センター事業係（電話六〇五一七一〇一）。定員になりしだい締め切りますのでお早めに。

体育大会にご参加ください

区教委と体育協会では、第二十一回都民体育大会の足立区予選会を行なっています。まだ次の十種目が参加希望者を募っていますのでお申し込みください。

①目時　②会場　③申し込み先　④申し込み締め切り日の順

（陸上競技）①四月十四日午前八時三十分②蒲原中③九山樋口

（柔道）①二十一日午前九時②足立区体育館③鷲谷　電話八八一一四九四五五④十五日

（庭球）①二十八日午前九時②北千住公園③鈴木　電話八八一一四三五五④二十日

（卓球）①十四日午前九時②日立亀有体育館③緑町卓球場④十日

（弓道）①七日午前十時②北千住公園③丸山　電話八八一一五九〇八④七日

（排球）①十四日午前九時②宮立公園③関　電話八八七一一一一④六日

（バドミントン）①二十八日午前九時②足立区体育館③ツバメヤ電話八八一八三三一④二十二日

（エアーライフル）①七日午前十時②竹塚交化センター③同センター　電話八九九一五三三八④七日

（山岳）①十四日②笛場山③駒草　電話八一一二四九〇④六日

（すもう）①五月五日正午②北千住公園③小野寺　電話八八一一四九八九④五月五日

（剣道）①六月二日午前九時②千寿小③小畠　電話八八一三九二八④五月二十日

くわしくは各競技団体へ。

よいカギ　よいベル　よいくらし

戦没者遺族のかたへ

昭和十六年十二月八日以降に死亡した軍人・軍属・準軍属の遺族のかたに、特別弔慰金が支給されます。

この特別弔慰金は、①弔慰金だけしかもらえなかった遺族、②昭和四十年四月一日以前に、年金や公務扶助料などをもらっていた戦没者のご両親や奥さんが死亡したり、そのこどもが成人して、年金や公務扶助料などを受ける人がいなくなった場合には、兄弟姉妹や成人になったこどもにも支給されます。

この請求資格のあるかたは、本年五月三十一日までに請求しませんと、特別弔慰金がもらえなくなりますので、お早く請求してください。受付は、区役所厚生部福祉課（内線三六二一三）です。

■　約束しましょう　みんなの観光地　よごさない　こわさない